

第7回 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会

■日時 平成26年(2014年)6月9日(月) 13:30~15:15

■場所 横須賀市役所 3号館301会議室

■出席者 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会委員(13人)

委員長	安彦 忠彦	神奈川大学特別招聘教授、名古屋大学名誉教授
委員長職務代理	松本 敬之介	市立横須賀総合高等学校 学校評議委員
委員	小野寺 昌枝	市立横須賀総合高等学校 総括教諭
	菊池 匡文	商工会議所 専務理事
	小林 雅巳	市立横須賀総合高等学校 P T A代表
	島貫 修二	市立横須賀総合高等学校 定時制教頭
	下川 紀子	市立荻野小学校 校長
	田中 靖和	市体育協会 理事長
	中山 俊史	市立横須賀総合高等学校 校長
	福田 敏人	県教育委員会教育局指導部高校教育企画課 課長
	北條 文明	市民公募委員
	山岸 義之	市立横須賀総合高等学校 副校長
	吉田 和市	市立常葉中学校 校長
	(欠席) 赤羽根 丈行	市P T A協議会 顧問
	(欠席) 長井 興一郎	市民公募委員

事務局(6人)

教育政策担当課長 菱沼 孝
教育政策担当主査 篠崎 和明
教育政策担当主査指導主事 河野 和代
教育政策担当指導主事 中川 幸太
教育政策担当指導主事 原口 尚延
教育政策担当 宮本 諭(記録者)

傍聴者(2人)

- 【議事】 1 「横須賀市立高等学校の在り方について」答申(案)について
2 その他

■資料

- 資料1 第6回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録
資料2 「横須賀市立高等学校の在り方について」答申(案)

■会議概要

安彦委員長

それでは、議事に入ります。はじめに、委員の皆様は資料2の答申（案）をご一読いただいていると思いますが、あらためて事務局に通読していただいた方がよろしいでしょうか。今回は、答申（案）について最初の審議ですので、内容以外にも誤字脱字等も含めて確かなものにしておきたいと考えております。いかがでしょうか。

特に通読の必要はないということなので、審議に入ります。事務局で区分ごとに簡単に説明していただきながら、進めていきたいと思っております。答申（案）については、「はじめに」、「現状と課題」、「目指す学校像」、「短期的取組」、「長期的取組」、「おわりに」と区分されているので、その順番で審議を進めたいと思っております。

それでは、事務局から区分ごとに簡単に説明をお願いいたします。

事務局：教育政策担当 河野

まず、全体の構成ですが、表紙をおめくり頂きまして、目次をご覧ください。「はじめに」、「1 横須賀総合高等学校の現状と課題」、「2 市立高等学校の目指す学校像」、「3 今後の取組（短期的取組と長期的取組）」、「おわりに」という形で整理いたしました。経過報告のときは、「現状と課題」と「目指す学校像」の順番が逆でしたが、答申（案）は審議の順序通りとさせていただきます。また、諮問内容が「目指す学校像」と「教育改革の重点」となっておりますが、経過報告では「条件」といたしましたが、ここでは、「取組」として整理いたしました。

次に1ページの「はじめに」をご覧ください。

最初の部分は現在の国の中教審の高校教育部会が設置され審議されていること、その中の総合学科について簡単に載せてあります。

次の段落は、神奈川県を取組ですが、ここに記載してある「県立高校改革推進検討協議会」の報告が、6月3日に出されましたので、少し書き方を変更する必要があります。このあたりは、福田委員よりご指摘いただければと思っております。

3段落目は、横須賀市のこれまでの流れについて記載しました。4段落目は、諮問内容と、本検討委員会の審議の流れについて、記載しております。

諮問内容は、「横須賀市立高等学校の在り方について」ですので、現在の総合高校の現状と課題からその課題解決に向けた方策についてだけでなく、将来の市立高等学校がどうあるべきか「目指す学校像」についてご意見をいただき、その学校像を実現するための手立てとしての「取組」を答申いただくこととなっております。そのあたりのことを記載したつもりであります。なお、後ろにつけました資料1の諮問文ですが、「教育委員会」の後ろの「教員会」の削除をお願いいたします。申し訳ございません。「はじめに」の部分は以上です。

安彦委員長

全体としては、これまでの審議を受けて、大きな構成はこのようにし、「はじめに」の部分では、国と県の流れを受けて、検討委員会の方向性と諮問を受けた結果をこのようにま

とめたということです。その部分に何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。事務局より諮問内容についても確認がありましたが、何か、お気づきのことがあればお願いいたします。

では、なければ、続きまして「横須賀総合高等学校の現状と課題」の部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

2ページの「横須賀総合高等学校の現状と課題」ですが、経過報告と同様に「(1) 現状」と「(2) 課題」にわけて、記載してあります。「現状」については、全日制と定時制にわけてありますが、課題については、1つにまとめて書いてあります。書き方、量的なもの、文言等についてご意見をいただければと思います。

安彦委員長

この部分で何かご意見ありますか。事務局より説明がありましたが、今までの経過報告と大きな変更はありません。何か、事務局にご意見があればお願いします。

島貫委員

3ページの定時制の部分で訂正をお願いしたい箇所があります。○の1つ目ですが、「総合高校の母体校であった普通科、工業科、商業科高校3校の」という文言の所で、定時制は普通科がありませんので、「工業科、商業科2校」という形で修正をしていただければと思います。

また、さらにその下の行で、「教養、ビジネス、情報・テクノロジーの3系列が」とありますが、新教育課程に変わってからテクノロジー系列となったので、「情報」を削除していただければと思います。3系列という点では間違いはありません。

安彦委員長

分かりました。修正させていただきます。他にいかがでしょうか。

それでは、特にご意見がないようなので、続きまして「市立高等学校の目指す学校像」について事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

5ページの「市立高等学校の目指す学校像」については、現在までの総合学科の高校としての成果に鑑みてということで、総合学科の特徴の一つである生徒の幅広い教育ニーズに応えることのできる学校ということで、今後も継続し、さらなる教育の充実を図っていきたいというように前段で書きました。また、横須賀唯一の市立高校であることから横須賀の子ども像を実現した姿としての生徒像を念頭に、次のような特色を具現化する学校としてということで書いてあります。ここは、前回までに頂いたものを載せております。大きな変更はしてございません。総合学科の高校としての成果を生かし、より一層キャリア教育を充実して、自己実現を図り、横須賀の子ども像を実現できる高校としての姿を描いたこと。また、横須賀市の特色と考えられ、今までの総合高校の取組とも合致する「国際

人の育成」を掲げております。ここについては、文言等修正をお願いいたします。

安彦委員長

この部分はいかがですか。経過報告と大きな変更はないとのことでしたが、何か事務局にご意見、ご質問があればお願いします。表現その他でも変えた方がよいということはありませんか。また、お気付きの点があればその時点でだしていただきたいと思います。では、次に6ページの「今後の取組」の部分について、事務局説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

6ページの「今後の取組（1）短期的取組」について簡単に説明いたします。2に書いた「目指す学校像」の実現のための取組として、審議の中で確認してきたように、短期を5年以内、長期を5年以上として、整理いたしました。また、前回委員からご意見のあった「予算措置」や「仕組みづくり」についてもここに明記いたしました。「短期的取組」については、現在総合高校が取り組まれていることを中心に、現在総合高校が取り組まれているキャリア教育の充実、単位認定についての一層の連携強化、部活動の活性化、地域行事への参加、情報教育、国際教育、教員の採用、人事異動の活発化、教員の研修、広報活動の充実といった点を、6ページの下段から8ページにかけて整理して書いております。内容によっては、予算的に可能かどうか、厳しいものも含まれております。以上です。

安彦委員長

「短期的取組」の部分について、ご意見、ご質問があればお願いします。「3 今後の取組」のところから、大きな文章構成で今までの議論をまとめてありますので、構成の仕方や表現など、ご意見がありますでしょうか。

福田委員

7ページの一番下の○ですが、この部分について、県の教職員人事課の方に確認してきました。私は、横須賀市が新任教員を独自の採用という形でお採りになれないという仕組みの改善が必要であるという風に理解していたのですが、教職員人事課が、実際に神奈川県の中で採用した教員のうち、横須賀市教育委員会との調整の中で、新採用の教員の方を、横須賀市の高校に配置するということは今までもやっていたということでした。最後に新採用の教員で横須賀市の高校に採用していただいたのは、平成9年に商業科の教員がいるということでした。

私は、独自に横須賀市の採用試験がないという意味で、この最後の行を理解していたのですが、新採用の教員であっても、横須賀市教育委員会との調整に応じて、県の採用試験で採用した方を新採用で横須賀市に配置させていただくということはしてきたということなので、読み取り方によっては、現在の採用の仕組みがおかしいという誤解を招かないか、ということをおっしゃっております。

安彦委員長

事務局はこの意見に対していかがですか。

事務局：教育政策担当 河野

中山委員にお話しいただいた方がよろしいでしょうか。

中山委員

はい。1年ぐらい前の最初の方の議論の中で、今年度の人事異動に向けて、私の方と市の教育委員会とのやりとりの中で、ぜひ、新採用を配置してほしいというお話しをしました。市の教職員課が県とやりとりをした段階で、以前はそういう制度があったが、結局、県の募集要項の中に横須賀市というものが入っていない中では、横須賀市の人員として新採用を配置することはできないということを昨年度言われました。ただ、それは私のほうとしても制度的な欠陥なので、県の方にそういった文言を盛り込んでいただけないのかということを知ったところ、聞いた話ですからどこまで正しいかわかりませんが、県としては、横須賀市というものをに入れて採用することについては駄目だという話がきたので、横須賀市が独自で採用するということを考えないといけないということを、昨年の秋ぐらいに話したことを認識しています。認識に間違いがあるといけないので、事務局で確認してください。

事務局：教育政策担当 河野

事務局としては、中山委員からお話をいただいたように、横須賀市が神奈川県採用試験を受けた高校籍の先生方を採用するという仕組みがない、できないと認識しています。小中学校であれば、県で行っている採用試験の中で、一緒に採用いただいています。横浜市や川崎市、相模原市は政令市ですから独自に行っていますが、横須賀市は中核市ですので、小中は県の試験の中で一緒に採用し、配置していただいています。

高校の異動については、県立高校の先生との異動に関する要綱がございますが、新採用の教員については、県の試験を受けられた高校の先生が、横須賀の総合高校の新採用の教員にはなれないという理解をしておりました。

この答申（案）もそのつもりで、このような文章で作成しましたので、逆にそのような形であれば大変ありがたいので、確認した上で修正したいと思います。

福田委員

私は、実際に横須賀市に新採用で採用された商業の教員が、今たまたま教職員人事課におりますので、話を聞いてきております。今までも、そう書いてある、ないに関わらず、本人の了承を得て横須賀市に配置していたと思います。

横須賀の総合高校ができて、過員があった関係でそれが途切れて、いきさつが恐らくうやむやになっている状況なのではないかと思います。県の教職員人事課は横須賀市から採用の方策について相談があればそれにお応えするように動くはずですので、ぜひ言っていただければと思います。

事務局：教育政策担当 河野

平成9年に、そのような先生がおられるということは、事務局も把握していたのですが、

このことについては、十分確認をした上で、修正していきたいと思ひます。

安彦委員長

はい。では再確認の上、必要があれば修文という形でお願ひします。

今、福田委員からお話をいただいたので、先ほど審議を飛ばしてしまひましたが、1ページの「はじめに」の部分の「県立高校改革推進検討協議会」について、ご意見を伺えればと思ひます。

福田委員

6月3日（火）に「県立高校改革推進検討協議会」が最終回となりまして、最終的なまとめを教育長に手交したという状況です。すでにホームページにもアップされているので、誰でもご覧になれる状態にはなっております旨を所管課より聞いております。

安彦委員長

特にその協議会の議論内容が、この答申（案）に矛盾するようなことはないでしょうか。

福田委員

ありません。特に中高一貫校の方向性についての記述があるわけでもなく、主に県立高校の再編についての意見ですので、ご心配いらひないかと思ひます。

安彦委員長

分かりました。他にいかがでしょうか。

中山委員

7ページの下から2つ目の○のところ、**「選択科目として設置されている英語とフランス語以外の、中国語や韓国語など」**という部分がありますが、これは学校としても増やしていきたいという思ひはあります。ただ、教員の人事について、現在学校の方に基準として配当されている中で、こういうものをやるとなると、ある意味別の科目を削って、こういうところに人をつけなければいけないということもでてくると考えられます。この中の文言としては、さらにこのように充実させていくために、この部分については特別プラスの人員を配置していただけるということ、理解していいのかどうかということです。そこまで話がいったらということですが、お聞かせいただきたいと思ひます。

事務局：教育政策担当 河野

申し訳ございません。そこまで、一つの内容について事務局の方で詰めてはおりませんので、今お話があったように、特別プラスしてということが、予算的に可能かどうかという点では、市の財政の事情もありますので、もしかしたら学校内でということになってしまうかもしれません。

安彦委員長

事務局側ではそういうことなのですが、我々としてはどうでしょうか。要望という形になるかもしれませんが。

中山委員

では、学校の要望はもう決まっていますが、6ページの「今後の取組」の大きな柱の中にも、「これらの実現のための予算措置及びその仕組みづくりを行うこと」とある中では、結局他のものを削るということは、選択の幅を狭めることとなりますので、検討していただけとありがたいです。次の段階での話かもしれませんが。

安彦委員長

そうしますと、7ページの下から2つ目の○の部分の2行目の「語学科目の設置が」の次に、「現在の選択の幅を拡大する方向で」という一文を入れていただくと、今のご意見の趣旨は活きると思います。「～語学科目の設置が、現在の選択の幅を拡大する方向でできるとよい」という形になります。

他にいかがでしょうか。では、次に「(2) 長期的取組」について事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

8ページの「(2) 長期的取組」をご覧ください。ここでは、長期的取組の視点として、現在の総合学科高校としての継続・発展を目指す場合と、総合高校の下に中学校を設置することになる中高一貫校としての制度改編を行う場合の2つに整理いたしました。教育委員会としては、基本方針の中で、中高一貫について検討課題としておりましたので、検討委員会において、選択肢の1つとして議論していただいたことを項目として、整理させていただきました。①の「国際人の育成」につきましては、ユネスコスクール、スーパーグローバルハイスクール、バカロレア等いただいたものを整理してございます。次に総合高校の特色を出せるような入学者選抜制度、生涯学習機関としての役割、短期的取組の新任教員を採用する仕組みとともに、「標準法」で定められた人数だけでなく、多くの教員を確保すること、管理職の人事配置について、「特区」については9ページ後半部分から10ページ前半部分にかけて取組を挙げ、続けて①の場合のメリット・デメリットを整理しております。

また、②の中高一貫校の場合につきましては、10ページ下段部分から整理させていただいており、11ページにはそのメリット、13ページには心配されることをデメリットとして挙げさせていただきました。以上です。

安彦委員長

長期的な取組としましては、総合学科でいく場合と、中高一貫校への改編のケースの2つの選択肢があるという形で整理しました。これについて、ご意見やご質問はありますか。

北條委員

①の総合高校としての継続・発展の取組についてのメリットなのですが、私が考えているものとはかなり違っているなという認識です。私が考えるメリットというものを挙げさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

まず1つ目としては、ユネスコスクールや国際バカロレアを導入することで、国際標準の教育を受け、国際社会において活躍できる国際人を育成できる。国際人の育成を掲げる総合高校の生徒像とも一致する。

2つ目が、生涯学習機関として機能することで、学習レベルに合った授業を受けることができ、自己キャリアを目指すことができる。

3つ目が、国際的に認められたハイレベルな教育を行うことは、教員のやる気を引き出し、総合高校のレベルアップになる。

4つ目が、県内でも数少ない国際標準教育を行うことで、県内の教員で向上心が強くやる気のある教員が、多数総合高校に異動してくる可能性が高まる。

5つ目が、米国、韓国、中国等海外との教員交流ができ、教員の指導力向上に役立つ。

6つ目が、新しいカリキュラムを組むことで、減少傾向の教員数を増やすことができる。

7つ目が、生涯学習機関となることで、卒業生も市民も今まで以上の学習機会を得ることができ、より地域に密着した教育機関になる。その中でも履修者が減っている工業系科目の受講増加が期待できる。

8つ目が、国際標準の教育を取り入れることで、国際海の手文化都市にふさわしい総合高校になる。

最後ですが、校長先生の人事異動を長期にすることで、学校経営の改革を可能にできる。メリットの部分は以上です。

次に、中高一貫校におけるデメリットも考えてきました。

まず、併設型の中高一貫校で、高校段階からの入学者受け入れにより、6年間一貫教育のメリットが半減する。

2つ目として、国際交流がプログラムされていないので、国際教育の停滞が予想される。

3つ目として、生涯教育の視点がないので、市民に教育機会が与えられない。以上です。

安彦委員長

今、北條委員から修正案が出ましたが、原案にどういう形で盛り込むか話していきたいと思います。まず、①の総合高校としての継続・発展の取組についてのメリットとして、九つ挙げていただいたと思いますが、委員の皆様で何かご質問、ご意見ございますか。特にご意見がなければ、今の修正案をメリットの部分に書き加えさせていただければと思います。いかがでしょうか。

菊池委員

私もこのメリット、デメリットに違和感を覚えていまして、今北條委員が言われたように、○で囲まれた取組を実施することに対するメリット、デメリットであれば非常に分かりやすくなったと思います。ですが、ここで掲げられているメリット、デメリットは現状のままと中高一貫とを比較した比較論的なメリット、デメリットとなっているので、どう

だろうなという印象を受けました。メリットについても、変化がないから生徒や教員の負担が大きくないというだけのような気がします。この取組をすべて5年以上かけてやるとなると、これだけでも相当なボリュームと改革につながると思います。そうなると、もしこの部分にメリット、デメリットを載せるのであれば、北條委員のご指摘に賛成したいと思います。

ただ、この短期的な部分と長期的な部分の①は、現状の総合高校の課題をベースにそこをどう克服して今後どのような形で運営や人事制度等を行っていくかを掘り下げて、いろいろな意見が出されてきたところだと思います。端的に言うと、コンテンツについて話し合ってきたところだと思います。ここの部分はこれからも取り組んでいく必要がある大事な部分のような気がして、中高一貫というのは制度の改革なのでやるかやらないかという選択肢になると思います。そこについては、未知の部分なので確かにメリット、デメリットというのを示すのはいいと思ったのです。ですので、この原案のままのメリット、デメリットを明記してしまうと、このままいってもいずれ衰退しますという印象を持たれかねない長期的な視点になってしまわないかなと思いました。

もう一点あります。10 ページの特区の書きぶりについてです。「人事制度の課題、組織マネジメントの課題、教員スキルの課題等の克服」とありますが、ここに出されたものを今の規制のままで何とかやりくりできるものであれば、このくぐりはいらないと思います。無理に特区を出さなくてもいいと思いますが、ここに書かれている短期的、長期的な取組の中で、今の規制のままでは無理だというものがあれば、逆にもう少し強い書きぶりでもいいと思います。そのニュアンスによって書きぶりを変えていったほうがいいと思いました。ですから、取組を行う上で絶対に規制改革が必要であるとなった時には、この記述の2行目のところを、「目指す学校像を現実化するためには、政府の進める特区制度を活用することも視野に入れて検討する必要がある」というような表現で書いたほうがよろしいかと思えます。

安彦委員長

今の特区については、いかがでしょうか。特に異議がなければ、菊池委員のおっしゃるとおり修正していきます。では、修正をお願いします。

次に、総合高校の継続・発展の場合のメリットの書き方ですが、最終的には菊池委員からのご意見で、北條委員から出された9項目のメリットをここに明記する形でよろしいでしょうか。

菊池委員

14 ページの「おわりに」の上の部分の5行目に「さらに、①で示した取組については、②の中高一貫校に改編した場合も、同様に取り組める内容であることを付言する。」とあります。ということは、中高一貫にしようが、しまいが、この部分はやらなければいけないというニュアンスを残しているということです。①の最後にメリット、デメリットを入れることはいいと思いますが、やらなければいけないのであれば、ここはこの形でもいいと思います。先ほどの北條委員がおっしゃられたことは、取組の中にかなりエキスとして入っているものを、あえてメリットとデメリットとして出すのであれば、そうなるというこ

とだと思います。ただ、根本的に①の後にメリットやデメリットを出さなくてもいいのではないかとも思います。中高一貫のようにやるかやらないかの選択肢の中で、よく分析するためには絶対明記しなければいけないことだと思いますが。

安彦委員長

そうなりますと、中高一貫の方にはメリットやデメリットの記述が必要だということですね。そして、①の方の場合は要らないのではないかとということですね。

菊池委員

はい。この①の場合の取組については、メリットやデメリットなどを含めたいろいろな議論のもと、このように凝縮しての表記になったのだとすれば、あえて別にメリットやデメリットを書くことは比較論になるのではないかとということです。

安彦委員長

そういうことですか。では、今の説明に対して北條委員はいかがですか。

北條委員

私もこの説明資料の解釈がそれぞれ違って、こういうメリット、デメリットが出されたのではないかという危惧がありましたので、そうではなくて、この取組の内容を素直に共有できるのであれば、あえてここでメリットやデメリットがなくてもいいのではないかと思いました。

安彦委員長

分かりました。では、北條委員と菊池委員は同じご意見ということで、よろしいですね。①の場合のメリット、デメリットは削除できるのではないかとということ、また、②の中高一貫の場合は必要だということ、他の委員の方はいかがでしょうか。

小林委員

これを読ませていただいた時に、どうしても中高一貫に偏りながら書かれているような文章だという印象を受けました。やはり今までの10年間の実績がありますから、メリットという、ここに挙げているようにこれだけのことをやっていますという様に書かれていますけど、デメリットについては、いくつか残しておいたほうがいいのではないかと思います。

ちょうど、先週の土曜日に吉田市長と話す機会があったので、どのような方針を考えているのでしょうかという風に聞かせていただきましたら、中高一貫校がありきではなく、どのような形で総合高校を伸ばしていくか、例えばよく言われている受験校にはしないということは、はっきり謳っておりましたので、こちらの中高一貫のメリット、デメリットは細かいところまではっきり書かれていた方がよろしいかと思います。①の場合については、デメリットを2、3個いれておいたほうが良いと思います。

安彦委員長

はい。そうすると、小林委員のご意見ではメリットのほうは削除してもいいけど、デメリットのどれかは残しておいたほうがいいということですね。

小林委員

デメリットという言葉は使わなくても注意点、問題点という形で残しておいたほうがよいのではないかと思います。

安彦委員長

では、デメリットについては、ここには3つほど挙がっておりますが、どれを残すかという案はありますか。

小林委員

やはり、一番気になっているのは最初の項目の人事面です。ただ、ここは先ほど県との人事面での解釈違いというところもあったので、確認していただく必要があります。

田中委員

おそらくメリットの方は、先ほど言われたように取組のほうの記述がありますので、こういう表現になっているということは理解できますし、デメリットの方もここに挙げられている内容でいいのではないかと思います。デメリットは残しておいたほうがいいと思います。

菊池委員

ただ、場面としてここに残しておいていいだろうかということもあります。あくまでもここに書いてあるデメリットは、現状の課題だと思っておりますので、そこに書いてあればいいのではないかと思います。この長期的取組の①に対するメリットやデメリットという考え方からすると、この中にはふさわしくないような気がします。この①に見合ったメリット、デメリットであればいいと思っております。例えば、デメリットの上から2つ目ですが、「現在の高校の教育活動が変わることがないので、」という文は、中身と合致しないデメリットだと思っております。総じて、ここに書いてあるメリット、デメリットは現在の総合高校をこのまま継続・発展した場合こうなりますというように捉えられるのではないかと思います。よって、ここに書いてあることがふさわしいのかなと思います。現状と課題のところでは明記すべきかと思いました。

吉田委員

私もそう思いました。位置的にはここではなくて、7ページから9ページまでで付け加えられればと思います。記述的には何度も同じことを書いていると思います。

また、今まで中高一貫の部分について話してきた立場としては、メリットについても、デメリットについても出し尽くせていないのかなと思いますので、これはこれでいいので、「今後このことを決定していくにあたり、さらなる専門委員会を組織して検討していく」

のような一文を加えにくいと思いますが、加えられればいいのではないかと思います。やはり、十分な検討をしていくということを、「おわりに」の前でもいいので、記載することが大事だと思います。

安彦委員長

はい。一応 14 ページの上から 3 行目から 4 行目にかけて明記してありますが、十分な議論をしていきながらということですね。

吉田委員

そうです。今のままだと、ここに書いてあることのみと捉えられてしまいかねないので、そういう意味での会議ではなかったということです。

安彦委員長

では、14 ページの 3 行目のところに、「どのような中高一貫校を設置するのかについては、本委員会でも議論を尽くしていないので」のように加えますか。

吉田委員

そうですね。次の「様々な意見を聞き、」の前にも「今後」という言葉を加えられればとも思います。

安彦委員長

では、「どのような中高一貫校を設置するのかについては、本委員会でも議論を尽くしていないので、今後様々な意見を聞き、」とさせていただければと思います。

また、他のところですが、今までの意見を整理していきますと、まず一番すっきりするのが、10 ページの①の場合のメリット、デメリットを削除することだと思いますが、いかがですか。

北條委員

私もそれでいいと思います。

安彦委員長

では、皆様の総意であればよいと思いますが、私も特にデメリットの 2 番目については、表現が難しかったのではないかと思います。この「活動が変わることがない」というのは、基本的な性格の部分、総合学科であるということ表現しているので、今ある教育活動が何も変わらないのであれば、全然発展的な姿にはならないわけですから、確かに菊池委員がおっしゃったような誤解をされる恐れがあったなと思いますが、本意はそうではないということところです。ただ、メリットやデメリットはこのカテゴリーとしてはない方がよいという菊池委員のおっしゃることは納得できるのではないかと思います。では、この部分のまとめ方としては、これでいきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

北條委員

8ページの長期的取組の中に「どちらかの方向性を選択していくことを望むものである。」とありますが、先ほども出てきました14ページの「さらに、①で示した取組については、②の中高一貫校に改編した場合も、同様に取り組める内容であることを付言する。」の記述と、ちょっと合わないかと思えます。選択を望むものを書いてあるのに、最後に同様に取り組めるものと付言するという事になっているので。

菊池委員

北條委員と同じですが、ここで二つの選択肢に限るという書きぶりを直さなければいけないかなと思います。総合高校の継続・発展を目指すという意味で、中高一貫という制度改編もありえるという形を書かなければいけないかなと思います。ところが、8ページの(2)の冒頭部分で選択肢にしてしまっています。

安彦委員長

ただ、そのつもりなのですが。

菊池委員

先ほど、メリット、デメリットをなくしたというのは、現状の課題を見据えて、こういう方向性があるのではないかとこの中身があるからです。それはそれであってよいと思います。こういうことをやる必要があるということですから。それにプラスアルファとして、さらに有効に教育活動するための制度として、中高一貫校として選択肢として提示しているわけですね。そういう認識でいるのですが。総合高校の継続・発展の取組の中に、継続を前提としたメリット・デメリットを議論しているのではなくて、この課題から短期的取組と長期的取組①はリンクしているのではないかと思うのです。中高一貫というのは、それをさらに発展的に、構造的にやっていくためには、制度を導入することが有効的な選択肢として提示していると思うのですが。

安彦委員長

制度、制度とおっしゃっているのですが、制度的な改編を通して中身の改善を図るという趣旨なのです。ですから中身の改善は、継続・発展にしる、中高一貫にしる、共通で図っているのです。それを使って中身の改善を求めたいということです。後は、それぞれの特徴で別々の何かが入ってくるわけですが。全体としては、現在の課題を改善させるために、総合の形と中高一貫の形という制度を使って、中身の改善を図るという趣旨です。そういう趣旨ですので、制度というのを非常にリジッドに考えておられるようですが。

菊池委員

いえ、そういうわけではなく、この書きぶりについて、例えば8ページの先ほどの部分で、「どちらかの方向性を選択していくことを望むものである。」と言い切っています。先ほどの北條委員と同じですが、ここが14ページと矛盾しているという問題点があります。

ですので、「どちらかの方向性を選択していくことを望むものである。」という言い方を多少やわらかくしたほうがいいと思います。

安彦委員長

そうすると、14ページの「さらに、」の文は、とにかくこの場所がよくないと考えられますか。

菊池委員

もしくは8ページの「どちらかの」という部分を削除してもいいかと思いますが。それによって、どちらかのという部分を緩和できるのではないかと思います。

安彦委員長

「方向性を選択していく」というのは、ニュアンスが今一つあいまいですが、一応長期的な取組として2つあるということはお考えいただけませんか。

菊池委員

①、②とあるので、それはいいのではないかと思います。ただ、どちらかを選択するというニュアンスが強すぎるのではないかと思います。恐らく、北條委員もそういうニュアンスじゃないかと思います。

北條委員

①の継続・発展の取組は、全部で1セットというわけでもないと思っております。私のイメージでは、この一つ一つの○の取組が7つあって、8番目に中高一貫があるというイメージでした。ただ、前回そうではないというお話もありましたが。一つの選択肢として中高一貫校があるということですよ。

安彦委員長

長期的取組としては、中高一貫校は制度も関わりますから、大きいことなので単なる条件ではありません。そういう意味で、①、②の位置づけになると思っております。選択肢であることはおっしゃるとおりです。

そうしましたら、今の菊池委員からのご意見のとおり、「どちらかの」という表現を少し広げておくということで、よろしいでしょうか。その先については、教育委員会が判断することであると思います。北條委員はいかがでしょう。そういう方向でよろしいでしょうか。

北條委員

私は様々な議論の中から出てきたこの長期的な取組を選択していくことがいいかと思えます。

安彦委員長

むしろ、「どちらかの方向性」の部分を取ってしまうということですか。

北條委員

そうです。「どちらかの方向性」を、「長期的な取組」に変更したらどうでしょうか。

菊池委員

「選択」という言葉は必要ですか。「見極めていく必要がある」というような言葉の方がいいと思いますが。いずれにしろ教育委員会のほうで議論するのであれば、見極めが必要だと思います。

下川委員

私も菊池委員の意見に賛成です。十分に議論を重ねた上で、方向性を見極めていくべきであることがよろしいかと思えます。二つしか選択肢がなくて、どちらかを必ず選択していくという形ではないほうがよいと思えます。

安彦委員長

また新しい提案なのですが、他の方のご意見はいかがでしょうか。

吉田委員

私も北條委員がおっしゃったように、7つ取組があるうちの8番目が中高一貫だったろうと考えていました。2つの選択肢として、この7つと中高一貫は別物みたいになっています。ただし、委員長がおっしゃったように、7つの取組とこの中高一貫はいろいろな部分で難しいとも思うので、8ページの長期的な取組の中の前段部分については、書き方を変えた方がいいのではないかと思います。つまり、長期的な取組の視点として8つの課題があり、そのうち特に中高一貫については、制度の改編が必要なので十分議論した上で取り組んでいくという形にするのがいいのではないかと思います。そうすれば、皆様が引っ掛かっている「選択肢」と「どちらかの方向性」という部分がなくてもいいと思います。8つのうちの1つということです。

安彦委員長

これは、諮問の「横須賀市立高等学校の在り方について」という、いわば大きな視点からもう一度見直してほしいという観点であり、元々の教育委員会内の検討委員会で中高一貫が出てきて、それをもっと広い場で議論するという流れの中で本委員会の審議が事実としてありますので、このように8つ目として位置づけると、非常に軽く扱われている印象を受けます。私の個人の受け止めもどちらかという8つ目ということではなくて、もっと大きな制度のことであり、中学校や小学校も関係しますので、内部の改善では済まないと思います。そういう性格のものでありますから、大きな選択肢として捉えています。この点は、他の委員の方と認識が違うので、恐縮ですが、いかがでしょうか。

小林委員

基本的にこの会議自体、まず中高一貫をどうするかということから始まって、中高一貫ありきで始まっていたというように思っていました。それで、今までの経緯や現状をいろいろ聞いて始まったのですが、中高一貫で高校自体は素晴らしい高校ができ上がるということは、よく勉強させていただきました。ただ、一番の問題は中学校や小学校の混乱がありますから、ここで議論を尽くしていきましょうという形できたと思います。自分の憶測ですが、教育委員会も市長も中高一貫はいずれやりたいなと思っているかもしれません。ですので、ここで一つステップを置いて、第2段階、第3段階という形になっていくのだと思います。実は、私はあまり中高一貫になってほしくないのですが、8つの中の1つではないような会議だとは思っています。それだけ中高一貫の問題は大きいものだと思います。

吉田委員

私の認識では、プロジェクトの時には、いくつか取組が出てきた後、短期と長期を区別しましょうという段階で、最初その中の一つに中高一貫はなかったと思っています。そのうちに資料が変わっていく中でそれが掲載され、さらに議論されずに一番上の順に載ってしまったので、おかしいじゃないかというところがありました。中高一貫については、特別委員会みたいなものをさらにやっていただきたいぐらいに思っているのですが、それ以外の7つの大事な取組をもっと具体的に、長期とありますが急いでやっていくことを検討していき、そのうちの中高一貫については、この7つの取組よりは議論されていないので、今後さらに議論は必要だと思います。というように私は認識してやってきましたので、この7つの取組の①と②の場合の二つしか選択肢がないのは、流れからしてちょっと違うのかなと感じています。

安彦委員長

7つの取組と中高一貫校というのはかなりレベルが違うものなので、並べて8つ目に置くというのは、審議経過から見ても、外から見たときに非常に違和感があるように思います。そういう意味では、制度改編にも関わる部分というのはかなり大きな話なので、教育委員会にしてもそう簡単には手がつけられないわけで、だからこそ長期的な取組の枠の中で位置付けておりますし、この委員会でもそういう位置付けをしていただきたいという思いです。

吉田委員

②を8つ目にしていただきたいという訳ではなくて、8ページの長期的な取組の書き出しの4行を変えていただければいいのかなと思っています。例えば、「次の長期的な取組について、今後さらに十分な議論を重ねて実現に向けて取り組んでいきたい。」というようなものであればいいのではないかと思います。

安彦委員長

そうしましたら、8ページ目の4行のところを、先ほどから言われているとおり、「二つ

の選択肢」というようにはっきりさせないようにしたり、「方向性を見極めていく」という文章にしたり、「選択」という言葉を使わないようにしたり、その形の修正文を事務局に作成していただき、次回提案するというこゝでよろしいでしょうか。

では、まずは10ページのメリット、デメリットは削除します。したがって、北條委員から出していただいたメリット等は採用されないことになってしまいますが、ご了承ください。

菊池委員

中高一貫校についてはどうなりますか。

安彦委員長

そうですね。中高一貫校のデメリットは、北條委員から付け足していただいた点を13ページに入れていきましょう。

ただ、北條委員からご意見をいただいた3点のデメリットについて、後ろの2点は、14ページの「さらに、①で示した取組については、②の中高一貫校に改編した場合も、同様に取り組める内容であることを付言する。」とあることから、デメリットとしてはあてはまらないと思っています。国際教育や生涯学習については、中高一貫校になっても取り組めることでありますので。また、一番目の「中高6年間のメリットが半減する」というのは、多くのところの併設型の学校がそれをやっていますが、そういうデメリットを言われたことがありません。もちろん、中等教育学校ほど一貫性はないのですが、外から入学することによって、むしろメリットもデメリットも両方生まれます。前にも申し上げましたが、灘高校や開成高校のような一流の中等教育学校でも併設型なのです。中高一貫の理想はずん胴型と言われますが、必ずしもそれがうまくいって、すべてずん胴型にしなければいけないというような傾向はありません。そういう意味でデメリットになるかどうかは賛成できないところがあります。ということで、「メリットが半減する」という文を、「理想の中高一貫ほどメリットがない」というように修正していただければ、理論的にはそうだと思いますし、納得できるかと思います。

北條委員

分かりました。

事務局：教育政策担当 河野

今のお話の確認ですが、併設型の場合ということでよろしいですか。

安彦委員長

はい。今申し上げたように、理想的な中高一貫ではないというように書けばよいのかなと思います。

他にはどうでしょうか。かなり修正をさせていただきましたが、14ページの「さらに、」の文章は残していきますか。いかがでしょうか。

菊池委員

確認させていただきたいのですが、先ほど吉田委員からも出ましたが、中高一貫はもっと重たいテーマであるということですから、これを組み込むこと自体おかしいという話をしていました。なので、もっと大きな括りにしてもいいと思っています。今は長期的な取組の一つの②になっていますが、長期的な取組については①までにして、この②というのは②ではなくて、はっきり明文化して一つの大きな選択肢として、こういう形もありますというようにした方がいいと思います。

安彦委員長

今のお話は、この答申（案）の構成を変えることになりましたが。

菊池委員

そういうつもりです。

安彦委員長

その点は他の委員の方はどうでしょうか。一応、短期的と長期的に分けていながら話をしてきて、その中の長期的として中高一貫をテーマとして入れてきたわけですから、この枠組みが今までの議論の流れを受けてきていると考えております。この委員会の流れも事実としてそうであったと思います。

菊池委員

分かりました。となると、最終的にどういう形となりますか。

安彦委員長

この枠組みは変えないまま、長期的な取組の一つとなります。

菊池委員

分かりました。

吉田委員

8ページの長期的な取組を修正されるなら、14ページの「さらに、」の部分の2行は必要ないのではないかと思います。また、先ほども申し上げましたが、その上の「したがって」の後ろに、「どのような中高一貫校を設置するのかについては、本委員会としてまだ論議が必要と考えるので、今後様々な」というようにしていただければと思います。

安彦委員長

はい。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。基本的には総合の継続・発展の枠の中でも、中高一貫に変えた場合でも、取り組めることを書き入れておきたかっただけで、目指す学校像に絡んでくるところでもあります。そういう意味では両方に関係した取組として入れておくというように考えたわけですから。そのことについては、皆様もそこまで否定

的ではないのかなと思います。では、この部分は事務局でまた修正を考えていただきたい
と思います。

事務局：教育政策担当 河野

長期的な取組の書き出しの4行のところの中に組み込む形でよろしいでしょうか。

安彦委員長

そうですね。

吉田委員

別の要望ですが、前回予算の話をさせていただいて、ここに載せることではないとしま
したが、やはり中高一貫を行うとすれば、厳しい横須賀の現状ですが、このための予算を
つけてもらいたいと思います。学校現場も大変なので、今ある予算は削らないでいただき
たいと思います。もちろん、中高一貫だけではなく、①の場合の取組についても新たな予
算を組み込んでいただければと思っています。

安彦委員長

この文の中には載せなくていいのですか。

吉田委員

14ページの最後ぐらいに載せることはどうでしょうか。

安彦委員長

では、事務局の方でそこは検討していただければと思います。

事務局：教育政策担当 菱沼課長

文章に組み込めるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

松本委員

6ページの「3 今後の取組」の2行のところ、十分ではないでしょうか。どうしても
必要であれば、「答申」を渡す時に、伝えればいいのではないのでしょうか。

安彦委員長

事務局の方でそこは検討してください。他にいかがでしょうか。11ページの〔メリット〕
の一番上の○の黒ポチの二つ目に「6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき効果的
な一貫した教育が可能であること」とありますが、この「一貫した教育」の意味が少し広
いので、私としては「中等教育」と捉えています。「中等教育が可能であること」だと思
います。元々、中高一貫を考えた原理は、中等教育が分断されて、3・3で切られてしま
っていることが問題となりまして、特に灘高や開成高校など旧制の5年制でやってきた所は
分断されたくなかったわけです。それで、中高を残して6年制の一貫校にしたという経緯

がありました。それが、メリットで挙げられているように、大きな異年齢集団を形成し、先輩を自分の成長モデルとして見られるというプラスの役目を果たしているという話を聞きました。そういう意味では、望ましい中等教育が可能だということで、ただの教育ではなく、はっきり「中等教育」と入れておきたいと考えました。

では、他にご意見がなければ、長期的な取組についてはここまでにして、最後の「おわりに」にいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

「おわりに」については、現在の高校教育に求められているもの、教育委員会への要望等を記載させていただきました。ご意見をいただければと思います。

安彦委員長

ここは最後のまとめの部分ですが、何かご意見、ご質問があればお願いします。

それでは、区分ごとの審議はここで、終わりにいたしまして、全体を通して何かご意見ありますか。

私のほうから、形式的なことですが、目次の「3 今後の取組」のところに、諮問では「教育改革の重点を」と書かれていましたので、副題として、「改革の重点に代えて」という言葉を入れていただきたいと思います。諮問と対応させておきたいということです。また、「おわりに」と「資料」の間はもっと空けていただきたいと思います。あと、細かいところで気になるところは、事務局に個別に話していきたいと思います。

他の委員の方はいかがですか。

中山委員

細かいところですが、先ほど議論がありました8ページの長期的な取組の書き出しのところで、「長期的取組の視点として、現在の総合学科高校としての継続・発展を目指す場合」とありますが、2ページの真ん中やや上のところに、「その結果、目指す学校像をもとに、現状の総合高校の教育を継続・発展するための短期的取組、さらに発展させるための長期的取組」とあり、ここで「継続」を取っていることが、8ページと違うのかなと思いました。8ページには「継続」が入っていますので、この部分は2ページを修正すればいいのかなと思います。

安彦委員長

はい。そうですね。分かりました。他にはいかがでしょうか。あと一回で終わりにになるので、何かあれば今のうちにぜひお願いします。

吉田委員

この答申（案）の内容ではないのですが、今回の会議を元に中学校校長会で説明する側として、絶対に聞かれるところは、中高一貫について含みを残していただいたので、具体的に中高一貫プロジェクトだったり、検討委員会だったりが見通しとして、いつぐらいから始まるのかということです。ただ、今の段階では答えられないので、その時が来

たら教育委員会から意見を求められるだろうと思いますので、それまで小学校も中学校も、小中一貫のメリットやデメリットをよく検討しておくということで、まとめようと思っ
ているのですが、それでよろしいでしょうか。その検討委員会をやるともやらないともまだ
言えないですね。もうやらないとなると、これで終わりかとも思われてしまいますが。
なので、先ほども出ましたが、今後も審議を深めていくというところの中で、またこちら
の意見の反映はしてくれるだろうということで説明しようと思います。それでいいですか。

事務局：教育政策担当 河野

はい。

安彦委員長

今後の進め方については、我々の権限外なので何とも言えない部分があります。残念な
部分もありますが。

吉田委員

今度の中学校長会が7月7日なのですが、今日の修正が入った答申（案）はそれまでに
いただけるのでしょうか。

事務局：教育政策担当 河野

7日までには委員の皆様のお手元に届くと思いますが、9日に予定されている本検討委
員会用の資料ですので、その前に校長会の資料として出てしまうのは、申し訳ないの
ですが控えていただきたいと思います。

安彦委員長

そうですね。原則としてそれはおかしいと思います。外に出してしまうのは困ります。

吉田委員

分かりました。では、今日話し合った内容のことを校長会に説明していきます。

安彦委員長

他にはどうでしょうか。ご意見がなければ、今回はここまでにさせていただきます。本
日、皆様から出されたご意見は、事務局で集約し、次回またご提示させていただきます。
それでは、事務局からその他についてお願いします。

事務局：教育政策担当 篠崎主査

それでは、連絡事項などについて、説明いたします。

まずは、追加意見の送付についてです。先ほど委員長からもお話いただきましたが、本
日出せなかったご意見などにつきましては、6月16日（月）までに、電子メールにて、事
務局までご送付いただければと思います。

追加でいただいた意見につきましては、整理したうえで、各委員に情報提供させていた

だきます。

次に、会議録についてです。会議録につきましては、作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合は、送付文に記載の期日までにご連絡ください。確認できました後、ホームページと市政情報コーナーで公開いたします。

最後になりますが、次回会議の開催予定です。第8回の横須賀市立高等学校教育改革検討委員会は、7月9日（水）午後1時30分から、市役所302会議室で開催する予定となっておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

安彦委員長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、これで第7回の横須賀市立高等学校教育改革検討委員会は終了させていただきます。

以上